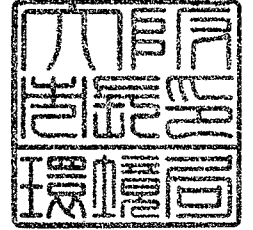


関係市長意見
(2019. 7. 2～7. 12)

大阪府知事 吉村 洋文 様

大阪市長 松井 一郎



北陸新幹線（敦賀・新大阪間）に係る計画段階環境配慮書
に対する意見について（回答）

令和元年 5 月 31 日付け環保第 1389 号により照会のあった標題について、次のとおり
回答します。

記

- 1 ルート等の選定結果によっては、周辺環境に大きな影響を及ぼすことも考えられる
ことから、可能な限り早期の段階でルート等の具体的な内容を広く市民に示すととも
に、その選定過程や選定にあたって考慮した環境配慮の内容について、今後の環境影
響評価手続きの中で明らかにすること。
- 2 駅部及び地下トンネル部においては、長大な構造物や土留め壁の建設等に伴い地下
水位の低下が発生し、地盤沈下への影響が懸念されることから、構造物の深さの検討
及び工事計画の策定にあたっては、その影響の回避、低減に配慮すること。
- 3 工事の実施により大量の建設残土及び建設廃棄物の発生が想定されることから、こ
れらの適正処理はもとより、構造物の規模の検討及び工事計画の策定にあたって、発
生抑制、再利用、再資源化の方策を検討し、最終処分量の低減に配慮すること。



豊環政第879号
令和元年(2019年)7月11日

大阪府知事 吉村 洋文 様

豊中市長 長内 繁樹



計画段階環境配慮書に対する意見について

令和元年5月31日付け環保第1389号で照会がありました、北陸新幹線(敦賀・新大阪間)に係る計画段階環境配慮書について、豊中市の意見は下記のとおりです。

記

1. 計画段階環境配慮書について

当該計画段階環境配慮書の事業実施想定区域には、本市の都市計画法上の工業地域、準工業地域、そして小規模な近隣商業地域が含まれる。準工業地域には住居が混在することから、事業計画の策定に当たっては住居地並の環境配慮が望まれる。

2. 路線の位置を選定する際の配慮

- (1) 具体的な路線の位置を選定するに際しては、当該計画段階環境配慮書に記載された考慮事項を勘案し、環境への影響を可能な限り、回避・低減すること。とりわけ、本市及び近隣市の住居区域が事業実施想定区域内にあることから、騒音、低周波及び振動の低減に配慮し、良好な住環境を保持すること。

3. 騒音、低周波音及び振動について

- (1) 方法書以降の手続きにおいて、騒音、低周波音及び振動の影響などについては、昼間、朝夕、夜間の各時間帯における影響予測を十分に行い、環境保全に努めること。
- (2) 供用開始後においても、騒音、低周波音及び振動の発生に留意し、苦情が発生した際には真摯に対応すること。

4. 地下水、水資源について

- (1) 事業実施想定区域は、区域内に工業用水法の指定区域内と災害時協力井戸を有しているため、水環境の影響予測を十分に行い環境保全に努めること。

5. 動物、生態系について

- (1) 方法書以降の手續きにおいて、動物や生態系の影響については、環境予測を十分にを行い環境保全に努めること。
- (2) 生物多様性の観点から、重要種だけでなく、森林、畦畔、河川を構成する在来植物および動物の繁殖地への影響を最小限にとどめること
- (3) 多様な生物種が生息している可能性が高いことから、方法書以降の手續きにおいて、丁寧に現地調査を行い、必要に応じて適切な対策を講じること。
- (4) 鳥類の渡りへの影響について、調査及び予測を行い、その結果に対する専門家等の助言を聴取したうえで環境影響を評価すること。また、その評価結果を踏まえ、重要な鳥類への影響も十分な検討を行ない方法書以降の図書に記載すること
- (5) トンネルによる水系の分断は、生態系に大きな影響を与えることから、水系に関する調査を十分に行うこと

6. 植物について

- (1) 植栽の実施に当たっては、貴重な植物の生育環境が変化すると予想される観点から、種の多様性を考慮した植栽を行い方法書以降の図書に記載すること
- (2) トンネルによる水系の分断は、植物群集および森林生態系に大きな影響を与えることから、水系に関する調査を十分に行うこと

7. その他

- (1) 工事期間が長期にわたる事業特性から、一般的には小さい環境影響と考えられる工事であっても期間が長期間続く場合に地域住民からの苦情に繋がるおそれもあることから、計画段階においても住民生活への影響に十分な配慮を行うこと。
- (2) 工事の実施は、地域住民への工事期間の周知を徹底するとともに、環境配慮事項が確実に実行されるよう、施工業者への指導を十分に行い環境保全に努めること。
- (3) 工事中や共用時に想定以上の影響が発生した場合は、追加の環境保全措置を講じること。
- (4) 交通環境の改善を図り安全対策にも取り組むこと。
- (5) 建設発生土、建設汚泥等の発生が予想されることから、廃棄物についても方法書以降の図書に記載し、必要に応じて適切な対策を講じること。

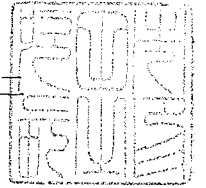
以上



元吹環政第 388 号
令和元年 7 月 8 日
(2019 年)

大阪府知事 吉村 洋文

吹田市長 後藤 圭一



北陸新幹線（敦賀・新大阪間）に係る計画段階環境配慮書に対する環境の
保全の見地からの意見について（回答）

令和元年 5 月 31 日付け環保第 1389 号にて照会のありました標記の件につきましては、
現在のところ本市から特に意見はございません。



守環政第163号の2
令和元年7月12日

大阪府知事 吉村 洋文 様

守口市長 西端 勝樹



北陸新幹線（敦賀・新大阪間）に係る計画段階環境配慮書に対する環境の保全に対する環境の保全の見地からの意見について（回答）

令和元年5月31日付貴環保第1389号にて、標記配慮書についての環境の保全の見地からの意見について、下記のとおり回答いたします。

記

意見はありません。

環 指 第 372 号
令和元年 7 月 11 日

大阪府知事 吉村 洋文 様

枚方市長 伏見 隆



北陸新幹線（敦賀・新大阪間）に係る計画段階環境配慮書
に対する環境の保全の見地からの意見について（回答）

平素より本市環境行政にご指導・ご協力を賜り御礼申し上げます。

さて、令和元年 5 月 31 日付け環保第 1389 号で照会のありました標記について、別紙のと
おり意見を述べます。

北陸新幹線（敦賀・新大阪間）に係る計画段階環境配慮書
に対する環境の保全の見地からの意見について

当該事業は、北陸新幹線（東京都・大阪市間）のうち、敦賀を起点とし、新大阪駅を終点とする事業であり、ルートについては枚方市域を通過する予定となっている。

今後、複数案より単一のルートを選定、並びに環境影響評価方法書以降の図書作成にあたっては、次に示す事項に配慮されたい。

(1) 総括的事項

現段階において、枚方市域は明かり区間またはトンネル区間の明示がなされていないため、方法書段階で明示すること。

鉄道事業に関する主務省令に定められている全ての環境影響評価項目について、方法書段階では選定理由に加え非選定理由も記載すること。

枚方市域を通過し、生活環境や自然環境に影響することが想定されるため、方法書及び準備書の説明会については、枚方市内でも行うこと。

(2) 項目別事項

【大気質】

- ・工事中における関係車両等の環境影響が大きいことから、方法書段階以降においては、供用後に加え工事中の影響について十分な検討を行うこと。

【騒音】【低周波音】【振動】

- ・工事中における関係車両等の環境影響が大きいことから、方法書段階以降においては、供用後に加え工事中の影響について十分な検討を行うこと。
- ・今後、中央リニア新幹線との複合的な影響が想定される場合、当該事業と併せて環境影響評価の予測及び評価等を行うこと。

【水質】【地下水】【水資源】

- ・枚方市域では、農業を含め地下水を利用した産業が多いことを踏まえ、当該事業により地下水環境及び河川環境に影響が出ないよう配慮してルート決定を行うとともに、必要に応じて十分な対策を講じること。

【地形及び地質】

- ・枚方市域には既知の断層と未知の断層が存在するため、未知の断層についても十分な調査を行うこと。また、走行ルート選定にあたっては、活断層の将来活動確率等を精査し、確率が高いものについては回避し、回避できないものについては、その対策を示すとともに、回避・不可避の根拠となる資料を方法書段階以降の図書で明示すること。

【発生土】

- ・トンネル工事から発生する掘削土に関して、搬出先の自然環境などに影響が出ないよう十分な配慮を行うこと。

【景観】

- ・市街地で嵩上げ式などの明かり区間となる場合、景観に加え、日照障害・電波障害についても配慮すること。

【動植物】【生態系】

- ・谷部で地上工事が行われる場合、植生に加え、水文学的な観点から土地の形状についても保全を行うこと。
- ・山麓に並行した瞬き区間が連続する場合、一つの谷だけではなく、山麓の広範囲にわたり下流と上流が分断される恐れがあるため、個々の谷の連続性を維持する配慮に加え、広域の連続性を保てるよう配慮すること。
- ・調査については、環境省のレッドリストだけではなく、大阪府などの関係自治体のレッドデータブックなどの絶滅危惧種なども調査に加えるとともに、地域にとって貴重な動植物・生態系についても十分な調査を行い、配慮を行うこと。

【人と自然との触れ合いの活動の場】

- ・地域の人たちが触れ合う緑や自然は、現状の場所にあってこそその価値が生きるものであることから、現存できるように配慮すること。

【文化財】

- ・埋蔵文化財について、事前に十分な調査を行い、存在が確認された場合は回避すること。
- ・文化財保護法第 94 条第 1 項の規定に基づく通知書を提出し、大阪府教育委員会教育長による埋蔵文化財の保護に関する指示に従うこと。

【その他の項目】

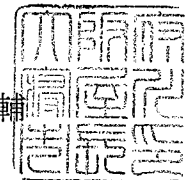
- ・明かり区間となった場合で周辺への風害が想定される場合には、十分な調査と予測及び評価を行い、必要に応じて十分な対策を講じること。

環 保 第 826 号

令和元年7月12日

大阪府知事 吉村 洋文 様

寝屋川市長 広瀬 慶輔



北陸新幹線（敦賀・新大阪間）に係る計画段階環境配慮書に対する
環境の保全の見地からの意見について（回答）

平素は、本市の環境行政について各別のご配慮を賜り厚く御礼申し上げます。
令和元年5月31日付け環保第1389号により大阪府知事から依頼がありました
標記の件につきまして、下記のとおり回答いたします。

記

- 1 意見数
4件
- 2 意見の内容
別紙のとおり

○意見内容

環境保全課

章・節	ページ	タイトル・概要	意見
第3章 1-1	P3-1 ～ P3-9	大気への影響について	<p>換気施設供用又は明り区間が生じる場合及び工事期間中は、大気汚染や粉じん対策について十分に配慮されたい。</p> <p>工事車両等の通行及びアイドリングについては、近隣住民の生活環境に影響を及ぼさないための粉じん、排気ガス対策について、十分に配慮されたい。</p>
第4章 3-1 3-2 3-3	P4-6 ～ P4-14	騒音、低周波音及び振動の影響について	<p>工事期間中や換気施設供用等による騒音、低周波音及び振動の対策について十分に配慮されたい。</p> <p>また、明り区間が生じる場合も供用後における騒音、低周波音及び振動の対策についても十分に配慮されたい。</p> <p>工事車両等の通行及びアイドリングについては、近隣住民の生活環境に影響を及ぼさないための騒音、振動対策について、十分に配慮されたい。</p>
第4章 3-4	P4-15 ～ P4-17	水質への影響について	<p>工事に伴い発生する土砂やコンクリート等の濁水について、公共下水道に放流するなど公共用水域の水質に影響を及ぼさないための対策について、十分に配慮されたい。</p>
第4章 3-5	P4-18 ～ P4-20	地下水への影響や地盤沈下について	<p>トンネル区間における地下水への影響や地盤沈下が生じないように十分に配慮されたい。</p>



門市対第 192 号
令和元年 7 月 9 日

大阪府知事 吉村 洋文 様

門真市長 宮本 一孝



北陸新幹線（敦賀・新大阪間）に係る計画段階環境配慮書に対する
環境の保全の見地からの意見について（回答）

令和元年 5 月 31 日付け環保第 1389 号にて照会のありました標記の件につき
まして下記のとおり回答いたします。

記

当該事業については、線路築造時及び供用後において騒音、低周波音、振動、
地盤沈下等の公害が発生することがないように、また、地下トンネル工事におけ
る地下水への影響について綿密な調査の実施と対策を講じることを求めます。

また、現段階では事業実施想定区域が広範に設定されており、事業実施によ
り影響を受ける地域及び各地域の線路が明り区間かトンネル区間かが不明確で
あるため、環境影響評価方法書においてはより具体的な案を記載し、環境影響
を明確に記載してください。



摂環政第106号
令和元年7月2日

大阪府知事 吉村 洋文 様

摂津市長 森山 一正



北陸新幹線（敦賀・新大阪間）に係る計画段階環境配慮書
に対する環境保全の見地からの意見について（回答）

令和元年5月31日付、環保第1389号で照会のありました標記の件につ
いて、別添のとおり回答します。

意見書

1. 本市では、過去に地下水の汲み上げが原因と考えられる著しい地盤沈下を記録しており、本事業計画における地下トンネル工事に伴い、大量の地下水が坑内に流出することが想定される。そのため、地盤沈下の影響について専門家による調査を求める。
2. 本配慮書では、幅を持ったルート帯が示されているため、本工事及び事業実施に伴う環境への影響について、多岐に亘り想定する必要がある。そのため、具体的なルート案を早期に明確に示されたい。
3. 本事業計画では、大深度地下の活用が検討されているが、活用となった場合どの地域から大深度地下になるのか。また、大深度地下に対する環境への影響と対策について明確に示されたい。

以上

暇市生第488号

令和元年7月11日

大阪府知事 吉村 洋文 様

四條暇市長 東 修平



北陸新幹線（敦賀・新大阪間）に係る計画段階環境配慮書
に対する環境の保全の見地からの意見について（回答）

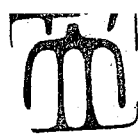
令和元年5月31日付け環保第1389号で照会のあった標記の件について、本市からの意見を下記のとおり回答いたします。

記

【 四條暇市 意見 】

本配慮書においては、概略ルートとして幅を持ったルート帯が示され、漠然とした事業実施想定区域しか明らかにされていない。今後、早い段階でルートを確定され、具体的で詳細な事業計画を方法書において示されたい。

また、環境への影響に係る調査、予測及び評価について、供用開始後の影響のみが検討されているが、工事中的影響も看過してはならないと考える。今後、これについても十分に検討を行われた上で、その結果を併せて公表するようにされたい。



交環衛第 107 号
令和元年 7 月 11 日

大阪府知事 吉村 洋文 様

交野市長 黒田 実



北陸新幹線（敦賀・新大阪間）に係る計画段階環境配慮書
に対する環境の保全の見地からの意見について（回答）

令和元年 5 月 31 日付け環保第 1389 号により照会のありました標記の件について、環境
保全の見地からの意見を、別紙のとおり提出します。

北陸新幹線（敦賀・新大阪間）に係る計画段階環境配慮書に対する意見書

事業者は、本事業が環境に著しい影響を与えるおそれのある大規模な事業であることを念頭において、適切に環境影響評価を実施する必要がある。今後、本事業を進めるにあたり、配慮書に記載されている事項に加え、以下の事項について十分配慮すること。

I 事業の目的および内容について

今後のルート検討における考慮事項において、交野市市街地には交野市水道事業が取水する水道水源用深井戸が **16** 本あり、トンネル掘削等において地下水に影響をおよぼすおそれがあるので詳細な検討を行う旨、方法書に記載すること。

II 事業実施想定区域及びその周囲の概況について

地下水利用の状況において交野市水道事業所管の水道水源用深井戸 **16** 本の記載がないため、方法書に記載すること。

III 計画段階配慮事項ごとに調査、予測及び評価の結果について

(1) 全般的事項

北陸新幹線（敦賀・新大阪間）計画段階環境配慮書では、大阪府域内の路線を概ね **4km** 幅で示しているが、立坑・斜坑、換気施設等の付帯施設の位置・規模等や現地調査の地点および範囲が具体的に示されていない。今後、路線やその他の付帯施設の位置、規模が明らかになった段階で、具体的な調査地点を広く情報提供し、寄せられた意見に配慮したうえで適切な調査、予測及び評価を行うこと。

(2) 騒音・振動・微気圧波・低周波

低周波の影響要因が換気設備のみ抽出されているが、列車がトンネルに突入した際に発生する微気圧波・低周波音についても影響要因として評価を検討すること。

また、低周波の評価については **G 特性 (ISO 7196)** によることとしているが、低周波による苦情等対応においては周波数分析による検討が重要となることから、調査においては、**1/3** オクターブバンドでの周波数分析により、事業の実施により発生する低周波音の特徴について明らかにする旨、方法書に記載すること。

(3) 水質・地下水

ア 水質の評価において、山岳部、都市部ともにトンネル等の地下構造物の存在によ

り地下水水質に重大な影響が懸念されるので、周辺の地下水水質調査を確実にし、そのうえで施工方法等について専門家の助言等を受け詳細な予測、評価をすること。また、重大な水質の悪化により水道事業用水源として地下水利用が困難になった場合必要に応じて代償措置を講じる必要がある。

イ 山岳部、都市部ともにトンネル等の掘削工事、完成時の地下構造物につき、交野市域における水道事業用水源として使用している深井戸 **16** 本について、減水及び枯渇が懸念される為、深井戸水源の位置及び使用状況等を十分に把握すると共に、必要に応じて地質、水文学的シミュレーションなどの手法により定量的な予測を行い、それらへの影響を回避するよう検討し、必要に応じて代償措置を講じる必要がある。また、地下水への影響については、予測の不確実性が高いと想定されることから、専門家の助言を受け代表的な地点を複数選定し、環境保全措置の効果を事後調査により確認する必要がある。

ウ 地下水の利用の状況について交野市水道事業所管の深井戸 **16** 本の記載がないため、方法書に記載すること。